

共立女子短期大学 生活科学科 嘱託教員（教授または准教授）公募要領

1. 採用職名
嘱託教員（教授または准教授） 任期有、 1名
※雇用期間は1年契約。ただし、最大5年までの更新もありえる。
2. 所属
生活科学科
3. 専門分野
食品・健康分野
4. 担当科目
食品学、食品衛生学、フードスペシャリスト論、女性と健康、食品学実験、フードパッケージ実習、卒業ゼミナール、卒業研究・卒業制作
5. 応募資格
(1) 専門分野に関し博士の学位を有するもの。またはこれと同等以上の研究能力、あるいは社会的業績を有するもの。
(2) 食品・健康分野における高度な知識と能力を有し、かつ生活科学領域における教育に情熱を持ち、担当分野の講義や実習等の指導ができるもの。
(3) 65歳までの方（定年65歳）
（ただし、65歳を超える方の応募を認める場合もあります。応募前に下記までお問合せ願います。）
6. 採用年月日
平成30年4月1日（予定）
7. 勤務条件
(1) 定年 65歳
(2) 給与等 本学規定による
8. 応募締切り
平成29年11月20日(月)必着
9. 応募書類
(1) 「教員個人調書」（本学所定様式、写真添付）1部
(2) 「教育・研究業績リストあるいは、その他の業績」（本学所定様式）1部
(3) 「主要論文別刷または著書その他の業績資料、10編以内」（コピー可）
(4) これまでの研究・業績概要（1500字程度）
(5) 着任後の研究計画および教育に対する抱負（1500字程度）
10. 書類提出先
〒101-8437 東京都千代田区一ツ橋2-2-1 共立女子短期大学生活科学科長室
※応募書類は一括して簡易書留郵便とし、表に「食品・健康分野教員応募書類在中」と朱書きすること。
11. 問合せ先
Email : seikatsu@kyoritsu-wu.ac.jp
12. その他
(1) 書類による一次審査の後、面接による2次審査を行いますので、該当者には追ってその詳細を10月中旬に通知致します。なお、面接にかかる交通費は自費と致します。
(2) 応募時に提出された書類に含まれる個人情報、採用選考決定以外の目的のためには使用いたしません。なお、採用内定者に対しましては、採用手続きに個人情報を利用させていただきます。
(3) 応募時または採用選考過程で提出された応募書類は原則として返却いたしません。採用活動終了後に本学で責任をもって破棄致します。返却を希望する場合は、その旨記載ください。料金受取人払いで返却いたします。
(4) 選考結果についての説明には応じかねますので、予め御了承下さい。

以上